

第 5 章

情報収集・連絡方法を知ろう



① 安否確認方法

災害を想定して、日頃から家族内で連絡方法を決めておきましょう。ただし、災害時には被災地は発信規制がかかると電話が通じにくくなるので、災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などで安否を確認しましょう。

■ 災害用伝言ダイヤル「171」

内容

大災害発生時に、個人の安否確認手段としてNTT東日本が運用するサービス。被災地の方が録音した安否などに関する情報を他の地域の方がお聞きいただけるほか、他の地域の方から被災地の方へメッセージを送ることもできます。

利用方法

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。なお、ご利用にあたっては、通話料がかかります。

お問い合わせ

「116番」、お近くのNTT東日本支店・営業所の窓口。
ホームページ <https://www.ntt-east.co.jp/saigai/>

■ 災害用伝言板(web171)

内容

インターネットを利用した伝言板です。被災地域の居住者が、電話番号等をキーとして伝言情報(テキスト・音声・画像)の登録が可能です。

利用方法

<https://www.web171.jp>

災害用伝言ダイヤル「171」と

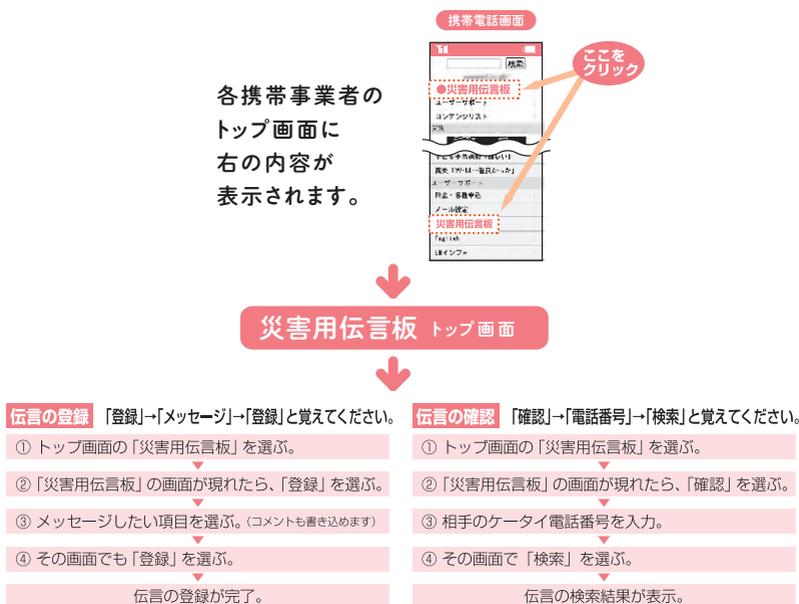
災害用伝言板サービスには体験日があります。

- ・ 毎月1日、15日
- ・ 正月三が日(1月1日正午～1月3日午後11時)
- ・ 防災週間(8月30日～9月5日)
- ・ 防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)

■ 災害用伝言板サービス

内容

大規模な災害時は、携帯電話のインターネット接続メニューのトップに「災害用伝言板サービス」が表示され、利用者の安否情報の登録や確認ができるようになります。全社一括検索が可能ですので、お使いの携帯電話会社の災害用伝言板で、他社携帯電話をご利用の方の情報も検索することができます。詳しい利用方法は以下のとおりです。



■ SNS

SNS に自分の状況を投稿することで、家族に安否を連絡できます。

■ Google パーソンファインダー

インターネットで「Google パーソンファインダー」にアクセスし、名前を入力すると、安否情報を登録・検索することができます。

■ J-anpi

各種災害用伝言板や報道機関・企業等が提供する安否情報を一括検索できません。インターネットで「J-anpi」にアクセスし、電話番号や名前前で検索することができます。

② 防災情報の収集と提供

■ ラジオ 【周波数 FM83.4MHz / <https://fmsetagaya.com/>】

区内の地震情報、開設避難所情報、被害状況、生活情報などの災害情報をエフエム世田谷でお知らせします。



■ テレビ

地上デジタル放送視聴時にリモコンの「d ボタン」を押すと、気象情報や区の避難情報、開設避難所の情報等を確認できます。

■ 世田谷区ホームページ 【<https://www.city.setagaya.lg.jp/>】

災害時に様々な情報をお知らせします。



■ 災害・防犯情報メール配信サービス 【<https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/>】

あらかじめメールアドレスを登録された方を対象に、災害・防犯情報が電子メールで送信されます。(パソコン・携帯電話・スマートフォンで受信可)



■ Twitter (ツイッター) 【@setagaya_kiki】

フォローすると、防犯・防災・災害情報などが配信されます。



■ LINE (ライン)

防災メニューから災害情報等へアクセスできます。



■ 防災行政無線

区内に設置された防災行政無線塔からの放送により、災害情報などをお知らせします。電話応答サービスで、防災行政無線塔から放送された内容を聞くことができます。

【防災無線電話応答サービス 0180-99-3151 (通話料がかかります)】

※本サービスは、令和5年6月30日をもって終了します。

代替サービスにつきましては、区ホームページ等で別途ご案内します。

■ 緊急速報メール (エリアメール) 【登録不要】

配信時に世田谷区内にいる方の携帯電話やスマートフォンなどに、避難情報などをメールで配信します。

■ 広報車

世田谷区の広報車が直接地域を巡回し、避難情報などをお知らせします。

■ Yahoo! 防災速報アプリ 【<https://emg.yahoo.co.jp/>】

「Yahoo! 防災速報」アプリをインストール・設定していただくことで、世田谷区からの防災情報等をスマートフォンで受信できます。



【Android アプリ】



【iPhone アプリ】

③ 防災啓発物等

区では、災害の備えや対応に必要な情報を掲載した啓発物を、災害対策課や各総合支所地域振興課地域振興・防災担当、各まちづくりセンター等での配布を行っています。

区のホームページからもご覧いただけますのでご利用ください。



■ 防災カード

災害時の行動や防災メモなどが記載された名刺サイズのリーフレットです。いざという時のために記載して、常に持ち歩きましょう。



■ せたがや防災 (この冊子)

地震や風水害などの様々な災害の情報が記載された世田谷区の総合的な防災の冊子です。



■ 震災時区民行動マニュアル (マップ版) (日本語版)

災害時区民行動マニュアル (マップ版) (多言語版)

防災地図及び震災時の情報や行動などを記載したパンフレットです。英語、中国語、ハングルもあります。



東京都防災アプリ

「東京防災」「東京くらし防災」「災害時モード」の3つのモードで構成され、防災ブック「東京防災」「東京くらし防災」の閲覧・検索でき、オフラインにも対応しています。クイズやゲーム、安否確認、防災情報を掲載した防災マップや自分が登録したエリアの災害情報が確認できます。多言語（英・中（簡・繁）・韓）版も一部コンテンツで利用できます。



■ いざという時のために

高齢者・障害者を震災から守るために、本人・家族・地域が行動するための防災情報などが記載された冊子です。



■ 集合住宅の防災対策

集合住宅にお住まいの方・所有者・管理者・管理会社向けに災害への備えや災害時の行動が記載されたリーフレットです。



■ 災害時帰宅困難者ハンドブック

災害時に帰宅困難が想定される方・事業者に向けて、防災情報や災害時の行動などを記載したA5サイズの薄型ハンドブックです。



■ 地震のときトイレはどうする？

～トイレの災害への備え～

地震発生時のトイレの使用確認方法、携帯トイレの使用方法、備蓄など、災害時のトイレの備えが記載してあるリーフレットです。



■ 妊産婦・乳幼児のための災害への備え

妊産婦や乳幼児がいるご家庭特有の非常用物品や災害時の行動について記載したリーフレットです。



■ 災害時にペットを守るために

ペットがいるご家庭の備蓄や災害時の行動について記載したリーフレットです。



④ ライフライン・交通情報

ライフライン情報

大地震が発生した際には、ライフラインの被災状況や復旧見通しについて、報道機関、行政機関、ライフライン各社から情報が提供されます。また、各総合支所からの情報提供のほか、広報車などにより直接地域でもお知らせします。

■ 地震の時のガスの取り扱い

地震で震度5強相当以上の揺れがあると、マイコンメーターが働いて自動的にガスがシャ断されます。

マイコンメーター復帰方法



- ① すべてのガス機器を止めます。
- ② [復帰ボタン]のキャップを左に回してはずします。
- ③ [復帰ボタン]をしっかり奥まで2秒間押し込み、ゆっくり手を離します。
- ④ 3分たったら、もう一度マイコンメーターをご確認ください。赤ランプの点滅が消えていたら、ガスが使えます。変わらないときは、もう一度①から作業をしてください。
- ⑤ [復帰ボタン]のキャップを元に戻してください。

※ 正常に復帰しない場合や、不明な点がある場合はガス事業者にご連絡ください。

交通情報

大震災発生後、道路は応急活動のための重要な役割を果たします。そのため、一般車両の通行禁止措置など各種利用制限が行われます。

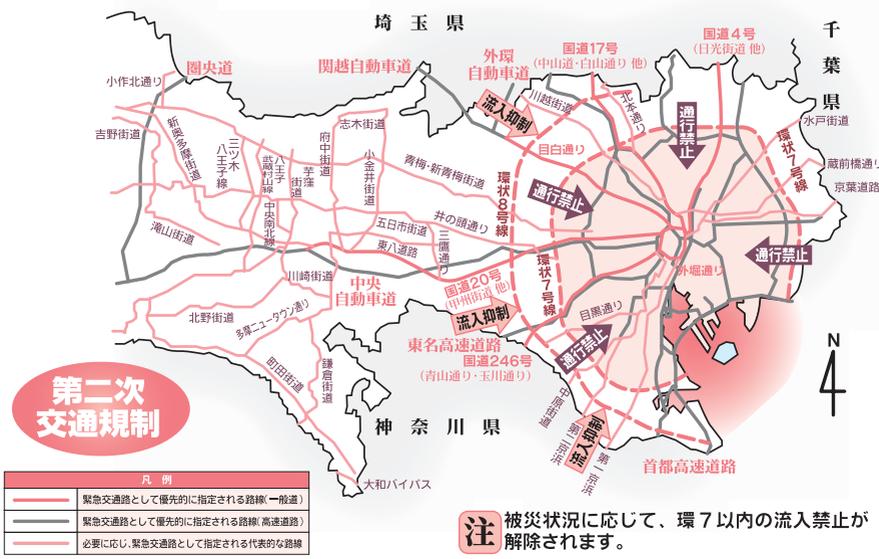
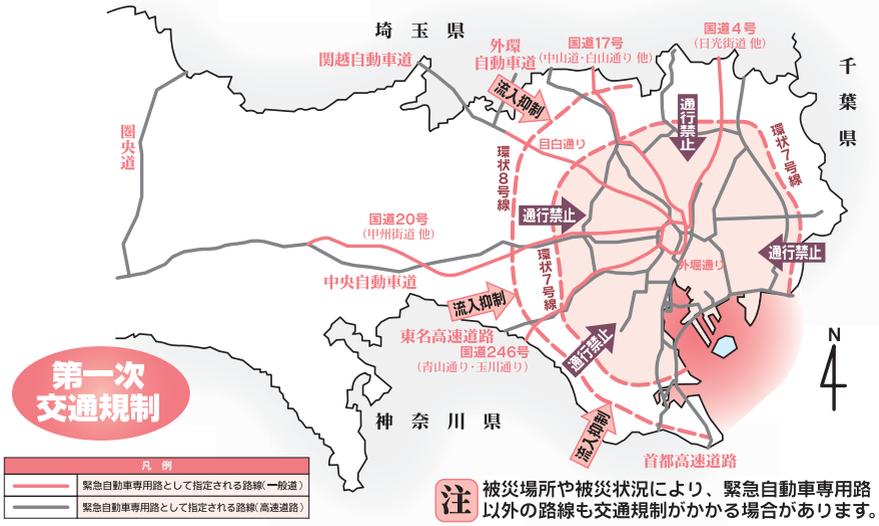
大震災発生時の交通規制

大震災発生後は、緊急車両の通行の妨げになるので、避難に車は使わないようにしましょう。

■ 大震災発生後の行動

- ・ 高速道路、環状7号線内側の道路及び緊急交通路等から移動しましょう。
- ・ 環状7号線内側の道路を通行中の自動車（高速道路を降りた自動車も含まれます）は、速やかに道路外の場所に移動するか、環状7号線の外側に移動しましょう。
- ・ 緊急交通路等を通行中の自動車は、速やかに道路外の場所に移動するか、その他の道路に移動しましょう。
- ・ 特に、高速道路を含む7路線（高速道路、国道4号、国道17号、国道20号、国道246号、目白通り、外堀通り）は、地震発生直後から優先的に消防、警察、自衛隊等の緊急自動車専用の路線とされますので、速やかに移動しましょう。
- ・ 大地震発生の直後から、次のページの交通規制が行われます。

大地震発生時の交通規制図



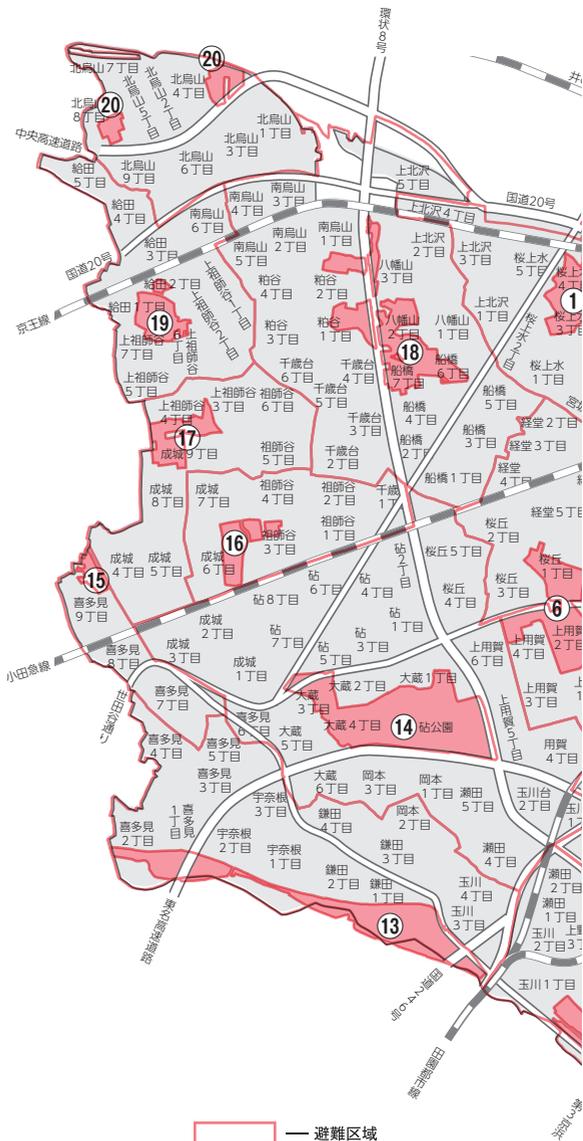
⑤ 用語インデックス

い	いざという時のために	P72	た	耐震支援	P13
	一時滞在施設	P33		台風	P61
	医療救護所	P38		竜巻	P51
か	街路消火器	P35	ち	地域防災計画	P26
	感震ブレーカー	P20		地区防災計画	P26
き	帰宅困難者	P32	と	トイレ	P16-17
	帰宅困難者支援施設	P33		土砂災害ハザードマップ	P50
	帰宅支援ステーション	P34		土のうステーション	P50-51
	給水ステーション	P43		徒歩帰宅支援対象道路	P34
	緊急医療救護所	P38	東京都防災アプリ	P71	
	緊急速報メール（エリアメール）	P70	に	日常備蓄	P14
	緊急地震速報	P29		ね	熱帯低気圧
け	警戒レベル（天気）	P59	ひ	被害想定	P58
	携帯トイレ	P16-17		非常用食料	P15
こ	広域避難場所	P36-37,78-79		非常用持ち出し袋	P18
	洪水・内水氾濫ハザードマップ	P50		避難行動要支援	P24-25
	洪水予報	P53		避難所	P36
	交通規制	P75-76		避難情報	P53
	交通情報	P75	避難所運営訓練	P23	
国民保護	P62-63	ふ	風水害	P50-54	
さ	災害ボランティア		P45-48	へ	ベットの避難
	災害用伝言ダイヤル	P68	ほ	防災カード	P71
	災害用伝言板（web171）	P68		防災教室	P23
	災害用伝言板サービス	P69		防災行政無線	P70
	在宅避難	P12,37		防災区民組織	P22
指定避難所	P36-37,80-87	防災訓練		P23	
し	集合住宅の防災対策	P72	防災メモ	P90-91	
	消火用スタンドパイプ	P35	防災用品あっせん	P20	
	震災時区民行動マニュアル（マップ版）	P71	ボランティアコーディネーター	P46	
	震度	P57	ま	マイコンメーター	P74
Jアラート（全国瞬時警報システム）	P62	マグニチュード		P57	
す	垂直避難	P54	め	メール配信サービス	P70
	水平避難	P54	り	罹災証明書	P42

⑥ 広域避難場所区域地図

広域避難場所一覧

地図上の番号	避難場所名
1	日本大学文理学部一帯
2	羽根木公園一帯
3	国士舘大学一帯
4	世田谷公園一帯
5	昭和女子大学一帯
※ 6	馬事公苑・東京農業大学一帯
7	学芸大学附属高校一帯
8	駒沢オリンピック公園一帯
9	東京学芸大学附属世田谷小学校一帯
※ 10	都立園芸高校
※ 11	玉川野毛町公園一帯
※ 12	多摩川河川敷・田園調布先一帯
※ 13	多摩川河川敷・二子橋一帯
※ 14	砧公園・大蔵運動公園一帯
※ 15	きたみふれあい広場一帯
16	成城学園一帯
17	祖師谷公園・総合工科高校一帯
※ 18	芦花公園・明大八幡山グラウンド一帯
※ 19	第一生命グラウンド一帯
※ 20	烏山北住宅・日本女子体育大学一帯
21	駒場東大一帯
22	明大和泉校舎一帯
23	太子堂円ヶ丘公園・三宿の森緑地一帯
24	駒場地区
25	区立二子玉川公園



一 避難区域
 一 避難場所



※広域避難場所について

広域避難場所内にある施設等が工事中のため、広域避難場所の一部は避難場所としての利用が制限されます。震災時に火災の延焼などで避難する際には、利用できる場所へ避難してください。広域避難場所に関する最新の情報は世田谷区ホームページをご覧ください。



アプリで近くの避難場所等が確認できます。

スマートフォン・タブレットをお持ちの方はアプリをインストールすることで、災害時に通信状況が途絶した場合でも、オフラインで避難先、避難ルートが確認できます。世田谷区ホームページ「防災アプリをご活用ください」(東京都防災アプリ P71 参照)



1 災害への備え

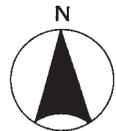
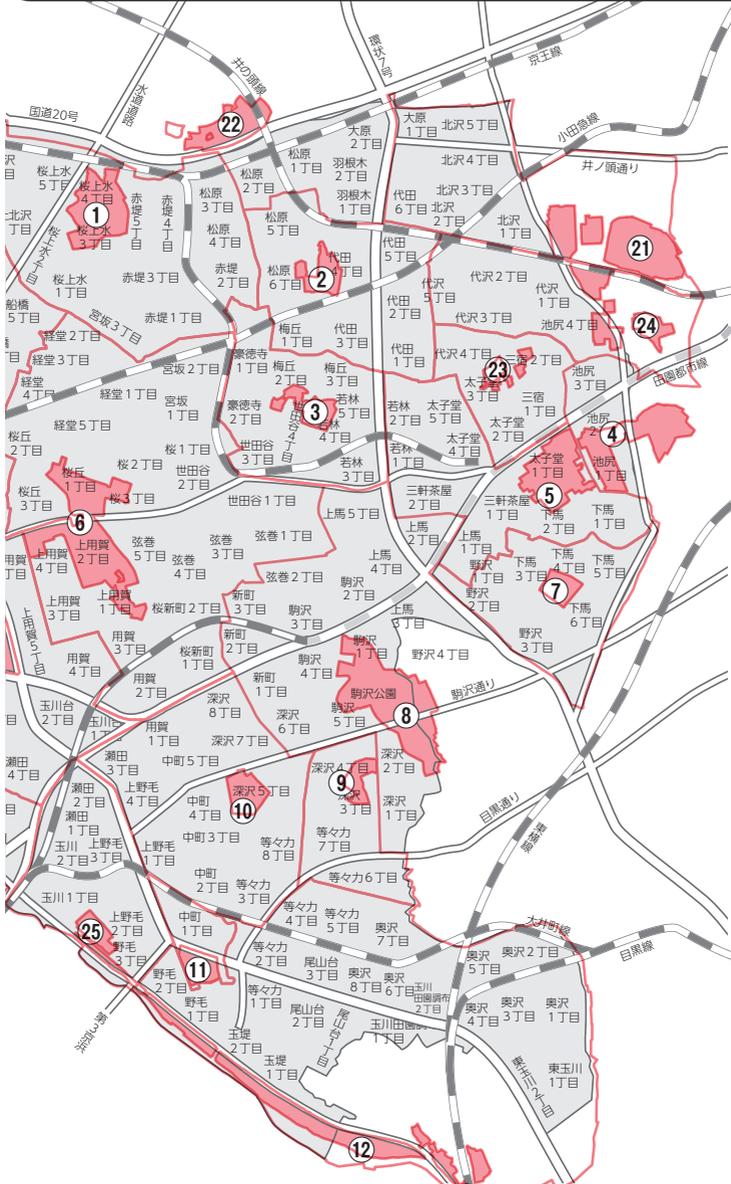
2 地震が起きた時

3 風水害・土砂災害対策

4 災害知識

5 情報収集・連絡方法

防災メモ



⑦ 指定避難所一覧(震災時)

※震災時の避難所を表記しています。水害・土砂関係の避難所は、洪水・内水氾濫、土砂災害の各ハザードマップをご確認ください。

地域	避難所名	住所	避難所運営主体 (町会・自治会別)	対象区域
世田谷	三宿小学校	三宿 1-12-6	池尻西町会、池尻北自治会、三宿自治会、太子堂 2 丁目大塚町会	池尻 3 丁目全域、三宿 1 丁目 1～24・27～30 番、太子堂 2 丁目 1～13 番
世田谷	多聞小学校	三宿 2-26-11	池尻 4 丁目町会、三宿北町会	池尻 4 丁目 1～32 番、三宿 2 丁目 1～27・28 番の一部・29～39 番
世田谷	池尻小学校	池尻 2-4-10	池尻東親会、池尻南睦会、池尻団地自治会	池尻 1 丁目全域、池尻 2 丁目全域
世田谷	太子堂小学校	太子堂 5-7-4	太子堂 5 丁目町会、太子堂三軒茶屋町会、太子堂 4 丁目西山町会、若林町会 (1・2 丁目の一部)	太子堂 2 丁目 14～28 番、太子堂 4 丁目全域、太子堂 5 丁目 3～14・17～35 番、若林 1 丁目 33～41 番、若林 2 丁目 1～5 (6 番の一部)
世田谷	中里小学校	三軒茶屋 1-4-1	三軒茶屋町会 (三軒茶屋 1 丁目)	三軒茶屋 1 丁目 8～10 番・22～41 番・(21 番の一部)
世田谷	太子堂中学校	太子堂 3-27-17	太子堂本町会、太子堂下の谷町会	三宿 1 丁目 25・26 番、三宿 2 丁目 28 番、太子堂 2 丁目 29～38 番、太子堂 3 丁目全域、太子堂 5 丁目 1・2・15・16 番
世田谷	三宿中学校	太子堂 1-3-43	太子堂 1 丁目町会、下馬 2 丁目北町会	太子堂 1 丁目全域、下馬 2 丁目 20～22・24～44 番
世田谷	若林小学校	若林 5-27-18	若林町会 (若林 1・2 丁目の一部を除く、若林 3・4・5 丁目全域) ※両避難所については避難所運営を一体的に行うため、避難受け入れの受付は「若林小学校」で行う。	若林 1 丁目 11～32 番、若林 2 丁目 7～41 番・(6 番の一部)、若林 3 丁目全域、若林 4 丁目全域、若林 5 丁目全域
世田谷	教育総合センター	若林 5-38-1		
世田谷	三軒茶屋小学校	三軒茶屋 2-42-1	上馬西町会 (上馬 2 丁目)、三軒茶屋町会 (三軒茶屋 2 丁目)、若林町会 (1 丁目の一部)、上馬北部町会 (上馬 2 丁目)	三軒茶屋 2 丁目全域、若林 1 丁目 1～10 番、上馬 2 丁目全域
世田谷	桜小学校	世田谷 2-4-15	世田谷 2 丁目町会、世田谷上町町会	世田谷 1 丁目 17～48 番・(16 番の一部)、世田谷 2 丁目 1～31 番・(29 番の一部を除く)、世田谷 3 丁目 1～13 番、弦巻 5 丁目 16 番
世田谷	弦巻小学校	弦巻 1-9-18	世田谷東町会、弦巻町会 (弦巻 1 丁目の一部)、上馬・駒沢明和会 (上馬 5 丁目の一部)	世田谷 1 丁目 1～15 番・(16 番の一部)、世田谷 3 丁目 14～26 番、世田谷 4 丁目全域、上馬 5 丁目 19～22・26 番、弦巻 1 丁目 9 番
世田谷	松丘小学校	弦巻 3-23-12	松丘町会、弦巻町会 (弦巻 4・5 丁目)	弦巻 3 丁目 23 番の一部、弦巻 4 丁目全域、弦巻 5 丁目 1～15・17～36 番、桜 2 丁目 1～3 番、桜 3 丁目全域

地域	避難所名	住所	避難所運営主体 (町会・自治会別)	対象区域
世田谷	弦巻中学校	弦巻 1-42-22	弦巻町会(弦巻1・2・3丁目)	弦巻1丁目全域(9番を除く)、弦巻2丁目全域、弦巻3丁目全域(23番の一部を除く)
世田谷	桜木中学校	桜 1-48-15	桜町会	世田谷2丁目29番の一部・32番、桜1丁目全域、桜2丁目4～22番
世田谷	桜丘小学校	桜丘 1-19-17	経堂南町会、経堂1丁目町会	経堂1丁目全域、経堂4丁目全域(6・7番の一部を除く)、経堂5丁目全域、桜丘1丁目19番の一部
世田谷	世田谷小学校	宮坂 1-38-4	宮坂1・2丁目町会	宮坂1丁目全域、宮坂2丁目全域
世田谷	経堂小学校	桜上水 1-23-3	経堂北町会、宮坂3丁目町会	経堂2丁目全域、経堂3丁目全域、宮坂3丁目全域、桜上水1丁目23番
世田谷	笹原小学校	桜丘 5-19-1	桜丘町会(桜丘2丁目の一部・3丁目を除く)、桜丘南町会	桜丘2丁目15～29番、桜丘3丁目25～28番・30番の一部・35番、桜丘4丁目全域、桜丘5丁目全域、経堂4丁目6・7番の一部、砧1丁目18・31・32番の一部
世田谷	桜丘中学校	桜丘 2-1-39	桜丘町会(桜丘2丁目の一部および3丁目)、桜丘1丁目町会	桜丘1丁目全域(19番の一部を除く)、桜丘2丁目1～14番、桜丘3丁目1～24・29・31～34・36・37番
世田谷	駒沢小学校	駒沢 2-10-6	駒沢親和会、上馬西町会(上馬3・4丁目)、上馬北部町会(上馬4丁目)	上馬3丁目全域、上馬4丁目1～15・19～25・32・33番、駒沢1丁目全域、駒沢2丁目1～31番
世田谷	駒沢中学校	駒沢 2-39-25	上馬・駒沢明和会	上馬4丁目16～18・26～31・34～41番、上馬5丁目1～18・23～25・27～40番、駒沢2丁目32～61番
世田谷	旭小学校	野沢 1-4-3	野沢1丁目明朗会、野沢2丁目町会、野沢4丁目自治会、上馬東町会	野沢1丁目全域、野沢2丁目1～6番、7番の一部、9～34番、野沢4丁目全域、上馬1丁目全域、三軒茶屋1丁目1～4、11～20番、21番の一部、下馬2丁目17・18番、下馬3丁目35番・36番
世田谷	駒繫小学校	下馬 1-42-12	下馬1丁目町会、駒繫西自治会	下馬1丁目全域、下馬2丁目1～16・19・23番、三軒茶屋1丁目5～7番
世田谷	中丸小学校	野沢 3-34-16	野沢3丁目町会、下馬6丁目町会	野沢3丁目全域、下馬6丁目1～36・41～54番
世田谷	駒留中学校	下馬 4-18-1	下馬新生自治会、下馬5丁目町会	下馬3丁目全域(35・36番を除く)、下馬4丁目全域、下馬5丁目全域、下馬6丁目37～40番、野沢2丁目7番の一部、8番
北沢	山崎小学校	梅丘 3-9-1	梅丘1丁目町会、代田自治会(代田3丁目)	梅丘1丁目全域、代田3丁目全域

地域	避難所名	住所	避難所運営主体 (町会・自治会別)	対象区域
北 沢	さくら花見堂 (旧花見堂小学校)	代田 1-13-14	代田自治会(代田1・2丁目)	代田1丁目全域、代田2丁目1～11、13～17番
北 沢	城山小学校	梅丘 2-1-11	豪徳寺1丁目町会、豪徳寺1丁目山下自治会、豪徳寺2丁目町会	豪徳寺1丁目全域、豪徳寺2丁目全域
北 沢	世田谷中学校	梅丘 3-8-1	梅丘 2・3丁目町会	梅丘2丁目全域、梅丘3丁目全域
北 沢	代沢小学校	代沢 5-1-10	下代田西町会、代沢4丁目西町会、代沢5丁目町会、代沢5丁目東町会、北沢2丁目南町会	代沢3丁目1～5番(12番の一部)、代沢4丁目全域、池尻4丁目39番、三宿2丁目38番、代沢5丁目全域、北沢2丁目1～21番
北 沢	富士中学校	代沢 1-23-17	下代田東町会、代沢中町会、【代沢2丁目北町会】※1	代沢1丁目1～32・37番(33・36番の一部)、代沢2丁目1～4・7～28番、代沢3丁目6～27番、池尻4丁目33～38番【代沢1丁目34・35番(33・36番の一部)、代沢2丁目5・6・29～48番】※1
北 沢	下北沢小学校	大原 1-4-6	守山町会、大原南町会、代田南町会、北沢2丁目協和会、北沢3・4丁目西町会	代田6丁目1～16番、大原1丁目1～29番、北沢2丁目22～40番、北沢3丁目20～34番、北沢4丁目8～16番
北 沢	代田小学校	代田 4-2-3	代田4丁目町会、根津山会、代田東町会	代田4丁目全域、代田2丁目12・18～36番、代田5丁目全域
北 沢	まもりやまテラス (旧守山小学校)	代田 6-21-5	代田北町会、羽根木町会	代田6丁目17～34番、羽根木1丁目1～8・15～32番(9・14番の一部)、羽根木2丁目全域、松原1丁目(18～20番の一部)
北 沢	池之上小学校 (旧北沢小学校)	北沢 4-32-20	東北沢自治会、北沢4丁目町会、北沢中央自治会【北沢1丁目町会】※1	北沢1丁目18～23・25・47番(24・45番の一部)、北沢3丁目1～19番、北沢4丁目1～7・17～33番、北沢5丁目1～7・18・19・23番【北沢1丁目1～17・26～44・46番(24・45番の一部)】※1
北 沢	北沢中学校	北沢 5-12-3	大原北町会、大原西町会、北沢5丁目町会	大原1丁目30～63番、大原2丁目全域(29番の一部を除く)、羽根木1丁目10～13番(9・14番の一部)、北沢5丁目8～17・20～22・24～43番
北 沢	松原小学校	松原 5-43-26	松原1丁目町会、松原2丁目町会	松原1丁目全域(18～20番の一部を除く)、松原2丁目全域、松原5丁目20・34～39・41～43・48番(18・19番の一部)、大原2丁目29番の一部
北 沢	梅丘中学校	松原 6-5-11	松原 5・6丁目自治会	松原5丁目1～17・21～33・40・44～47・49～61番(18・19番の一部)、松原6丁目全域

※1【 】内避難所運営主体及び対象区域は、池之上小学校の旧施設改築工事期間における一時的な変更です。

地域	避難所名	住所	避難所運営主体 (町会・自治会別)	対象区域
北 沢	松沢小学校	赤堤 4-44-22	松原 3・4丁目自治会、 赤堤 4丁目町会	松原 3丁目全域、松原 4丁目全域、 赤堤 4丁目全域
北 沢	赤堤小学校	赤堤 1-41-24	赤堤 1丁目町会、赤堤 2丁目町会、赤堤 3丁目自治会	赤堤 1丁目全域、赤堤 2丁目全域、 赤堤 3丁目全域
北 沢	松沢中学校	桜上水 4-5-2	赤堤 5丁目町会、桜上水 3丁目自治会、桜上水 4丁目町会、都宮桜上水 3丁目アパート自治会、桜上水ガーデンズ	赤堤 5丁目全域、桜上水 3丁目全域、 桜上水 4丁目全域
北 沢	緑丘中学校	桜上水 3-19-12	桜上水 1丁目町会、桜上水 2丁目町会、桜上水 5丁目自治会、経堂赤堤通り団地自治会	桜上水 1丁目全域 (23番を除く)、 桜上水 2丁目全域、桜上水 5丁目全域
玉 川	奥沢小学校	奥沢 3-1-1	東玉川町会、奥沢交和会	東玉川 1丁目 28～41番、東玉川 2丁目 19～41番、奥沢 1丁目 6～12・22～26・30～37・50～56番、奥沢 3丁目全域
玉 川	東玉川小学校	奥沢 1-1-1	東玉川町会、奥沢交和会	東玉川 1丁目 1～27番、東玉川 2丁目 1～18番、奥沢 1丁目 1～5・13～16番
玉 川	奥沢中学校	奥沢 1-42-1	奥沢交和会	奥沢 1丁目 17～21・27～29・38～49・57～65番、奥沢 2丁目全域
玉 川	八幡小学校	玉川田園調布 2-17-15	奥沢中和会、玉川田園調布会	奥沢 4丁目全域、奥沢 5丁目全域、 玉川田園調布 1丁目全域、玉川田園調布 2丁目全域
玉 川	九品仏小学校	奥沢 8-12-1	九品仏自治会	奥沢 6丁目全域、奥沢 8丁目全域
玉 川	尾山台小学校	尾山台 3-11-1	協和会	等々力 2丁目 1～31・33番の一部・34～38番、尾山台 3丁目 7～10・18～26・33・34番
玉 川	等々力小学校	等々力 7-26-1	等々力三和会	等々力 7丁目 1～16・18・22～27番 (17番の一部)、等々力 8丁目全域、深沢 3丁目 28・29番
玉 川	玉堤小学校	玉堤 2-11-1	玉堤町会、協和会、尾山台クラブ、尾山台自治会、尾山台灯交会、野毛町会	玉堤 1丁目全域、玉堤 2丁目全域、 等々力 1丁目全域、尾山台 1丁目全域、尾山台 2丁目全域、野毛 1丁目全域、野毛 2丁目全域
玉 川	八幡中学校	等々力 6-4-1	九品仏自治会、等々力六丁目町会	奥沢 7丁目全域、等々力 6丁目 1～7・12～40番、(8～11番の一部)、深沢 1丁目 (1・7・8番の一部)
玉 川	尾山台中学校	尾山台 3-27-23	等々力と教会東部、尾山台 3丁目町会	尾山台 3丁目 1～6・12～17・27～32番、等々力 4丁目 1・2・9～15・19～24番、等々力 5丁目全域、等々力 6丁目 (8～11番の一部)

地域	避難所名	住所	避難所運営主体 (町会・自治会別)	対象区域
玉川	玉川小学校	中町 2-29-1	等々力和敬会西部、野毛町会、上野毛町会、玉川中町会	上野毛 1 丁目 1～18 番、上野毛 2 丁目全域、等々力 2 丁目 32・39・40 番、(33 番の一部)、等々力 3 丁目全域、等々力 4 丁目 3～8・16～18 番、中町 1 丁目全域、中町 2 丁目全域、野毛 3 丁目全域
玉川	中町小学校	中町 4-23-1	中町 4・5 丁目町会、上野毛町会、玉川中町会	上野毛 1 丁目 19～34 番、上野毛 3 丁目全域、上野毛 4 丁目 1～4・9～21・25～37 番、(5・6・7・8 番の一部)、中町 3 丁目全域、中町 4 丁目全域、中町 5 丁目 1～7、11～41 番
玉川	玉川中学校	中町 4-21-1		
玉川	京西小学校	用賀 4-27-4	用賀町会	用賀 3 丁目 1～11・14～27 番、用賀 4 丁目 4～38 番、玉川台 2 丁目 5・6・18～30・34～39 番、(3・17・31 番の一部)
玉川	桜町小学校	用賀 1-5-1	中町 4・5 丁目町会、用賀南町会、桜新町親和会	中町 5 丁目 8～10 番、用賀 1 丁目全域、用賀 2 丁目全域、用賀 3 丁目 12・13 番、用賀 4 丁目 1～3 番、玉川台 1 丁目 8～16 番、(5・6 番の一部)、瀬田 3 丁目 (13～15 番の一部)、桜新町 1 丁目 28～36 番、(25・27 番の一部)、深沢 7 丁目 8～13・23～25 番、深沢 8 丁目 10～19 番
玉川	用賀小学校	上用賀 6-14-1	上用賀町会、馬事公苑前ハイム管理組合	上用賀 2 丁目全域、上用賀 4 丁目全域、上用賀 6 丁目全域
玉川	用賀中学校	上用賀 5-15-1	上用賀町会	上用賀 1 丁目全域、上用賀 3 丁目全域、上用賀 5 丁目全域
玉川	二子玉川小学校	玉川 4-6-1	玉川町会	玉川 1 丁目全域、玉川 2 丁目全域、玉川 3 丁目全域、玉川 4 丁目全域
玉川	瀬田小学校	瀬田 2-15-1	瀬田町会、玉川町会	上野毛 4 丁目 22～24・38・39 番、(5・6・7・8 番の一部)、瀬田 1 丁目全域、瀬田 2 丁目全域、瀬田 3 丁目 1～12 番、(13～15 番の一部)、瀬田 4 丁目全域、瀬田 5 丁目全域、玉川台 1 丁目 1～4・7 番、(5・6 番の一部)、玉川台 2 丁目 1・2・4・7～16・32・33 番、(3・17・31 番の一部)
玉川	瀬田中学校	瀬田 2-17-1		
玉川	東深沢小学校	深沢 3-7-1	深友会、東深沢町会	等々力 7 丁目 19～21 番、(17 番の一部)、深沢 1 丁目 2～6・9～41 番、(1・7・8 番の一部)、深沢 2 丁目全域、深沢 3 丁目 1～27・30・31 番、深沢 4 丁目 1～7 番
玉川	深沢小学校	新町 1-4-24	駒沢 3 丁目町会、駒沢町会、新町公民会	駒沢 3 丁目全域、駒沢 4 丁目全域、新町 1 丁目 3～15・19～23・33～35 番、(18・24・32 番の一部)、新町 2 丁目 1～29・32～38 番、新町 3 丁目全域、桜新町 1 丁目 9～12 番、(8・13 番の一部)、桜新町 2 丁目 1～4 番

地域	避難所名	住所	避難所運営主体 (町会・自治会別)	対象区域
玉川	深沢中学校	新町 1-26-29	深沢三友会、桜新町親和会、桜新町町会	新町1丁目1・2・16～17・25～31・36番、(18・24・32番の一部)、深沢6丁目全域、深沢7丁目1～7・14～22番、新町2丁目30・31番、桜新町1丁目1～7・14～24・26・37～41番、(8・13・25・27番の一部)、深沢8丁目1～9番、桜新町2丁目5～31番
玉川	東深沢中学校	深沢 4-18-28	交和会、深沢三友会	駒沢5丁目全域、深沢4丁目8～36番、深沢5丁目全域
砧	祖師谷小学校	祖師谷 3-49-1	祖師谷第2自治会、祖師谷第3自治会、祖師谷第4自治会、祖師谷第5自治会、祖師谷第6自治会、祖師谷住宅自治会、祖師谷3丁目南町会、公社・祖師谷住宅自治会	祖師谷1丁目4・6～37番、祖師谷2丁目全域、祖師谷3丁目全域、祖師谷4丁目全域、祖師谷5丁目1～5・16～27・32番、千歳台1丁目17番、千歳台2丁目3～19番
砧	明正小学校	成城 3-3-1	法人格成城自治会(成城3～6丁目)、喜多見北部町会、喜多見西部町会	成城3丁目全域、成城4丁目全域、成城5丁目全域、成城6丁目全域、喜多見8丁目全域、喜多見9丁目全域
砧	砧中学校	成城 1-10-1	法人格成城自治会(成城1・2丁目)	成城1丁目全域、成城2丁目全域
砧	塚戸小学校	千歳台 6-7-1	祖師谷千歳台自治会	祖師谷5丁目28～38番、祖師谷6丁目全域、上祖師谷3丁目1・5～7・12番、千歳台2丁目15・34～46番
砧	船橋小学校	船橋 4-41-1	船橋会	船橋1丁目21～55番、船橋2丁目全域、船橋3丁目11～26番、船橋4丁目23～27・31～43番
砧	希望丘小学校	船橋 4-9-1	フレール西経堂自治会	船橋5丁目17番
砧	希望丘複合施設	船橋 6-25-1	船橋葎根会	船橋5丁目6～16・18～35番、船橋6丁目1～25・27番、八幡山1丁目6番
砧	千歳台小学校	千歳台 4-24-1	千歳台廻沢町会、芦花公園スカイハイツ自治会	千歳台1丁目33～35番、千歳台2丁目1・2・5・20～35番、千歳台3丁目全域、千歳台4丁目全域、千歳台5丁目全域、千歳台6丁目1～14番
砧	都立千歳丘高等学校	船橋 3-18-1	船橋会、船橋葎根会	船橋1丁目1～20番、船橋3丁目1～10番、船橋5丁目1～5番
砧	船橋希望中学校	船橋 4-20-1	希望ヶ丘団地自治会、船橋4丁目住宅自治会	船橋6丁目26番、船橋7丁目全域、船橋4丁目1～22・28～30番
砧	千歳中学校	千歳台 6-15-1	千歳中学校学校協議会、東京テラス防災自治会	千歳台6丁目15～17番

地域	避難所名	住所	避難所運営主体 (町会・自治会別)	対象区域
砧	砧小学校	喜多見 6-9-1	喜多見上部自治会、石井戸会、大蔵東部町会、大蔵住宅地会	大蔵1丁目全域、大蔵2丁目全域、大蔵3丁目全域、大蔵4丁目全域、大蔵5丁目全域、砧公園全域、喜多見5丁目7～9番、喜多見6丁目全域、砧7丁目2番、成城1丁目1～5番、砧1丁目3・6～10・13番
砧	砧南小学校	鎌田 4-3-1	宇奈根町会、鎌田協和会、大蔵本村睦会	宇奈根1丁目2～14・19～21・25～43番、宇奈根2丁目全域、宇奈根3丁目全域、鎌田3丁目14・27～35番、鎌田4丁目全域、大蔵6丁目全域
砧	喜多見小学校	喜多見 3-11-1	喜多見東部町会	喜多見1丁目全域、喜多見3丁目全域、喜多見4丁目1～7番・19番、喜多見5丁目1～6番・10～23・26番
砧	喜多見中学校	喜多見 4-20-1	喜多見中部町会、喜多見西部町会、都営喜多見2丁目団地自治会	喜多見2丁目全域、喜多見4丁目8～36番、喜多見5丁目24～25・27番、喜多見7丁目全域
砧	砧南中学校	鎌田 3-13-20	法人格鎌田南睦会、岡本自治会	宇奈根1丁目1・15～18・22～24番、鎌田1丁目全域、鎌田2丁目全域、鎌田3丁目1～13・15～26番、岡本1丁目全域、岡本2丁目全域、岡本3丁目全域、瀬田4丁目38～41番、瀬田5丁目6・9・28番
砧	山野小学校	砧 6-7-1	砧町町会、法人格砧町自治会、千歳台睦町会、千歳台南会	砧1丁目1～5・11～34番、砧2丁目全域、砧3丁目全域、砧4丁目全域、砧5丁目全域、砧6丁目全域、砧7丁目全域、砧8丁目全域、千歳台1丁目1～32・36～41番、祖師谷1丁目1～5・18～21番
砧	千歳小学校	成城 9-6-1	法人格成城自治会(成城7～9丁目)、成城団地自治会、藤自治会	成城7丁目全域、成城8丁目全域、成城9丁目全域、祖師谷5丁目6～15・37～48番
烏山	上北沢小学校	上北沢 4-22-29	上北沢町会	上北沢2丁目全域、上北沢3丁目全域、上北沢4丁目全域、上北沢5丁目全域
烏山	八幡山小学校	八幡山 1-14-1	上北沢1丁目自治会、八幡山町会	上北沢1丁目全域、八幡山1丁目全域、八幡山2丁目1～18・20～22番、八幡山3丁目全域(37番を除く)

地域	避難所名	住所	避難所運営主体 (町会・自治会別)	対象区域
烏山	芦花小学校	粕谷 2-22-1	烏山下町会、児ヶ谷会、芦花公園団地自治会、コーシャハイム芦花公園自治会、都営八幡山アパート自治会、粕谷会、烏山南住宅自治会、都営粕谷2丁目アパート自治会	南烏山1丁目1～30番、南烏山2丁目1～6・9～37番、南烏山5丁目1～14番、粕谷1丁目全域、粕谷2丁目全域、粕谷3丁目全域、粕谷4丁目全域、八幡山2丁目19・23～25番、八幡山3丁目37番、南烏山2丁目7～8番
烏山	芦花中学校	粕谷 2-22-2	※両避難所については校舎が一体の建物のため、避難所運営は一体的に行う。	
烏山	上祖師谷中学校	上祖師谷 7-10-1	上祖師谷自治会、祖師谷橋自治会、成城通りパークウエスト自治会	上祖師谷1丁目1～21番、上祖師谷2丁目1～21番、上祖師谷3丁目1～4・7～23番、上祖師谷4丁目全域、上祖師谷5丁目全域、上祖師谷6丁目1～20、26～31番、上祖師谷7丁目1～24番
烏山	給田小学校	給田 4-24-1	給田町会、給田西住宅管理組合	給田3丁目25～34番、給田4丁目全域、給田5丁目全域、北烏山5丁目2～6・17～23番、北烏山7丁目全域、北烏山8丁目全域、北烏山9丁目全域
烏山	烏山北小学校	北烏山 6-3-1	烏山中町会、親和会、あやめ会、烏山北住宅賃貸自治会、烏山北住宅自治会、コートヒルズ久我山自治会、北烏山みむね管理組合、烏山寺院連合会	北烏山2丁目1～8・11～14番(3番の一部除く)、北烏山3丁目全域、北烏山4丁目全域、北烏山5丁目1・7～16番、18番、北烏山6丁目全域
烏山	烏山小学校	給田 1-2-1	給田町会、給田南住宅自治会、上祖師谷自治会、祖師谷橋自治会	給田1丁目全域、給田2丁目全域、給田3丁目1～24番、南烏山5丁目15～36番、上祖師谷1丁目22～41番、上祖師谷2丁目22～38番、上祖師谷6丁目21～25番、上祖師谷7丁目25～30番
烏山	武蔵丘小学校	北烏山 1-47-11	上北沢町会、烏山下町会、千駄山町会、都営北烏山2丁目自治会、北烏山青葉団地管理組合、パークアベニュー芦花公園自治会	南烏山3丁目1～11・13～25番、北烏山1丁目全域、北烏山2丁目3・9・10番、上北沢5丁目44～52番
烏山	烏山中学校	南烏山 4-26-1	烏山上町会	南烏山3丁目12番、南烏山4丁目全域、南烏山6丁目全域

⑧ 問い合わせ先

問い合わせ内容	所 属	電 話	F A X
代表電話	世田谷区役所	5432-1111	5432-3001
世田谷区の手続きや施設・イベント案内	せたがやコール	5432-3333	5432-3100
災害対策の全般に関すること	災害対策課	5432-2262	5432-3014
地域の災害対策に関すること			
世田谷総合支所 地域振興課 地域振興・防災担当		5432-2831	5432-3032
地区の防災対策に関すること			
	池尻まちづくりセンター	3413-1843	5486-7664
	太子堂まちづくりセンター	5787-6368	5787-6690
	若林まちづくりセンター	3413-1341	5486-7666
	上町まちづくりセンター	3420-4241	5477-7920
	経堂まちづくりセンター	3420-7197	3420-5710
	下馬まちづくりセンター	3424-1781	5486-7667
	上馬まちづくりセンター	3422-7415	5486-7668
北沢総合支所 地域振興課 地域振興・防災担当		5478-8028	5478-8004
地区の防災対策に関すること			
	梅丘まちづくりセンター	3428-6171	5477-7923
	代沢まちづくりセンター	3413-0513	5486-7669
	新代田まちづくりセンター	3322-7691	5376-7031
	北沢まちづくりセンター	5478-8020	5478-8025
	松原まちづくりセンター	3321-4186	5376-7032
	松沢まちづくりセンター	3323-8391	5376-7033
玉川総合支所 地域振興課 地域振興・防災担当		3702-1603	3702-0942
地区の防災対策に関すること			
	奥沢まちづくりセンター	3720-3111	5499-7046
	九品仏まちづくりセンター	3703-2341	5707-7026
	等々力まちづくりセンター	3702-2143	3702-1165
	上野毛まちづくりセンター	3705-1361	5707-7028
	用賀まちづくりセンター	3700-9120	3707-9010
	二子玉川まちづくりセンター	3707-0733	6805-6260
	深沢まちづくりセンター	3422-8391	5486-7670
砧総合支所 地域振興課 地域振興・防災担当		3482-2169	3482-1655
地区の防災対策に関すること			
	祖師谷まちづくりセンター	3482-2201	5490-7029
	成城まちづくりセンター	3482-1348	3482-7208
	船橋まちづくりセンター	3482-0341	5490-7031
	喜多見まちづくりセンター	3417-3401	5494-7015
	砧まちづくりセンター	3417-3405	5494-7016
烏山総合支所 地域振興課 地域振興・防災担当		3326-9249	3326-1050
地区の防災対策に関すること			
	上北沢まちづくりセンター	3303-0111	5374-7030
	上祖師谷まちづくりセンター	3305-8611	5384-7196
	烏山まちづくりセンター	3300-5420	5384-3222

	所 属	電 話	F A X
世 田 谷 区	防災街づくり担当部防災街づくり課	6432-7177	6432-7987
	土木部土木計画調整課	6432-7954	6432-7993
	世田谷土木管理事務所	3424-2790	3424-2501
	北沢土木管理事務所	5486-7010	3412-6847
	玉川土木管理事務所	3702-4914	3702-3762
	砧土木管理事務所	3417-9571	3417-9573
	烏山土木管理事務所	3308-8133	3305-2484
東 京 都	世田谷警察署	3418-0110	
	北沢警察署	3324-0110	
	玉川警察署	3705-0110	
	成城警察署	3482-0110	
	世田谷消防署	3412-0119	3418-7570
	玉川消防署	3705-0119	3705-0124
	成城消防署	3416-0119	3415-1190
	東京都水道局お客さまセンター	5326-1101	3344-2531
	東京都下水道局南部下水道事務所	5734-5031	5754-6400
ラ イ フ ラ イ ン	東京電力カスタマーセンター	0120-995-001	0120-993-011
	東京ガスお客さまセンター	0570-002211 (携帯・PHS) 3344-9100	3344-9393
	NTT	116	